

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本鑄造株式会社			コード	5609
提出日	2024/5/29	異動(予定)日	2024/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。新たに弥富洋子氏および村瀬幸子氏を社外取締役として指定するため。社外監査役である江角猛氏が、定時株主総会にて辞任することに伴い、新たに中西弘太氏を社外監査役として指定するため。				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	南二三吉	社外取締役	○														○		有	
2	小松和則	社外取締役	○															○	有	
3	弥富洋子	社外取締役	○															○	新任	有
4	村瀬幸子	社外取締役	○															○	新任	有
5	深田喜代志	社外監査役																○		
6	中西弘太	社外監査役																○	新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項ありません。	南二三吉氏は、2021年6月に当社の独立社外取締役に就任以来、これまでの研究分野での豊富な経験と見識に加え、同分野の学内外の団体における組織運営の経験に基づき、経営陣から独立した客観的・中立的な立場で専門的な助言を頂いており、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしております。なお同氏は当社取締役会の定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、左記のとおり同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	小松和則氏は当社の第2位の株主である日立建機株式会社(2024年3月31日現在の持株比率は14%)の業務執行者ですが、当社と社との取引関係は連結売上高の11.5%程度であります。当社の業績・収益に及ぼす影響は少なく、事業等の意思決定に対して、親子関係・関連会社と同程度の影響を与えうる主要な取引先ではなく、かつその取引条件は一般的なものであります。	小松和則氏は、2022年6月に当社の独立社外取締役に就任以来、これまで建設機械業界において長年、研究開発・企画業務に従事された幅広く豊富な経験と知識に基づき、独立した立場で大所高所からの観点をもち、当社の経営に適切な監督と助言をいただいております。なお同氏は当社取締役会の定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、同氏は上記iおよびjに該当しますが、左記のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれがない独立性を十分に有していると判断しております。
3	該当事項ありません。	弥富洋子氏は、これまで食品業界において長年、研究開発・品質保証・企画業務に携わり、また女性活躍推進をはじめとする施策立案に従事してきました。その幅広く豊富な経験と知識と実績を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもち、当社の経営に貢献していただけるものと判断し、独立社外取締役候補者としております。なお同氏は当社取締役会の定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、左記のとおり同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当事項ありません。	村瀬幸子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い知見を有しており、長年の上場企業の社外役員としての経験から独立した立場で大所高所からの観点をもち、当社の経営に貢献していただけるものと判断し、独立社外取締役候補者としております。なお同氏は当社取締役会の定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、左記のとおり同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5	該当事項ありません。	-
6	該当事項ありません。	-

4. 補足説明

弥富洋子の戸籍上の氏名は、菅沼洋子氏であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(i、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。